

募集期間を延長しました!!

京都府 BEMS 導入支援事業補助金

事務所、商店、病院、福祉施設等へのビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の導入費に対して補助し、エネルギーの効率的な利用やコスト削減を応援します。

■事業の概要

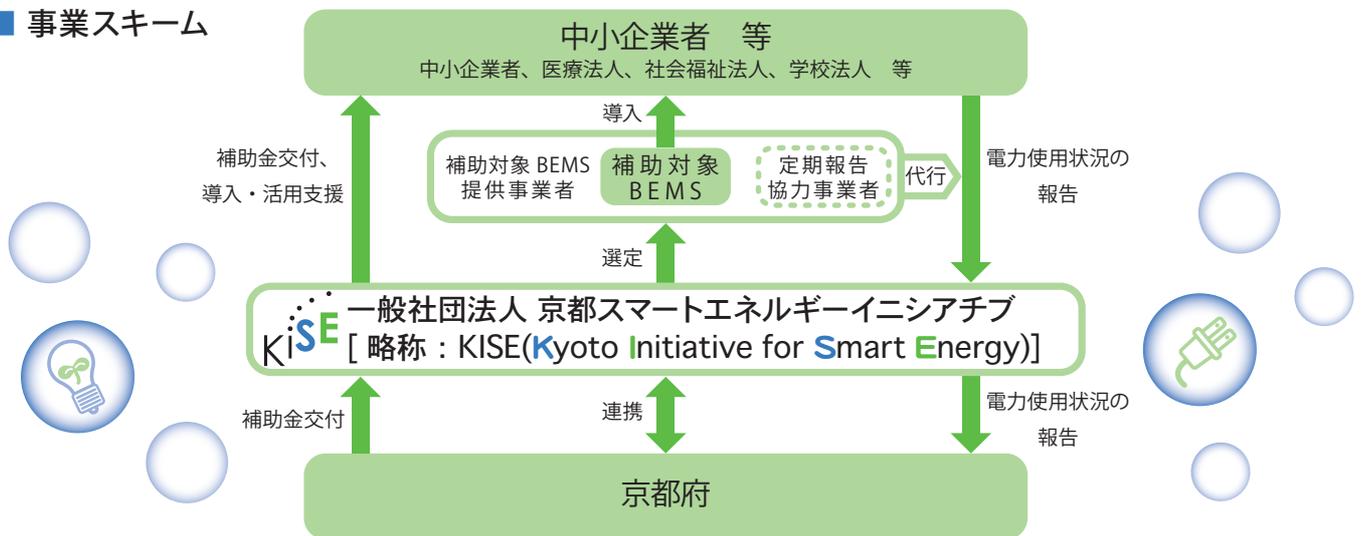
補助事業の内容	補助対象事業者	補助対象経費	補助率等
中小企業者等が、自ら所有する京都府内の事業所（工場を除きます。）において、KISE理事長が指定するBEMS(※)を導入する事業に対して補助します。 ※11月10日(月)にKISEのホームページに掲載します。	・中小企業者 ・有限責任事業団体 ・医療法人 ・社会福祉法人 ・学校法人 等 ※京都府・市地球温暖化対策条例に規定する特定事業者（温室効果ガス大規模排出事業者）は対象外です。 ※従業員数等の条件があります。 詳しくは補助金交付要領をご覧ください。	設備費及び工事費 （消費税分及び地方消費税分は除きます。）	補助率：1/2 上限額：2,500千円

■募集期間

平成26年11月10日(月)～平成27年1月23日(金)

※交付決定は、平成26年12月5日(金)までに提出のあったものは平成26年12月中旬、それ以降に提出のあったものは平成27年1月下旬の予定です。

■事業スキーム



■交付申請・お問い合わせ先

KiSE 一般社団法人 京都スマートエネルギーイニシアチブ (KISE)

〒600-8085 京都市下京区葛籠屋町515番地1

TEL: 075-708-6898 (平日10時～17時) FAX: 075-708-8062

WEB: <http://kise.kyoto.jp/> ※「お問合せ」ページからお問い合わせいただけます。

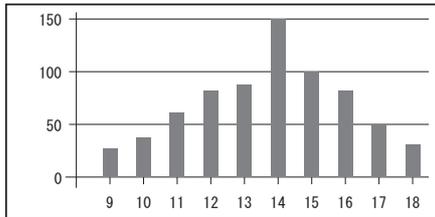
※補助金交付要領や申請様式は、上記ウェブサイトからダウンロードできます。



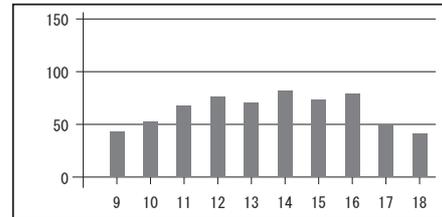
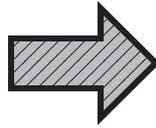
BEMS

とは **B**uilding **E**nergy **M**anagement **S**ystem
の略で、ビルのエネルギー管理システムです。

中小企業の皆さんの事業所で一般的な「高圧小口」（6600V・500kW未満）の場合、電気料金は、「基本料金」と「電力量料金」の合計値となりますが、「基本料金」は、過去1年間の使用電力の最大値（ピーク電力）により決定されます。このピーク電力をカットすることにより、「基本料金」を抑制し、電気料金を下げることができます。



ピーク電力対策実施前



ピーク電力対策実施後

ピーク電力をカットするためには、

- ・ 現在使われている電力消費量を「見える化」する
- ・ 一定の電力消費量に達した場合、警報を発する
- ・ 一定の電力消費量に達した場合、自動的に機器を制御する

などの方法があり、これらをデマンドコントロールと言います。

当事業では、電気のデマンドコントロールだけでなく、電力消費量やガス消費量の削減などを狙いとした高度なBEMSも補助対象です。

